

インフルエンザ任意予防接種費助成のお知らせ

町では1歳から高校3年生（18歳相当）までの方に接種費用の助成を行います。

助成回数

- 1回目接種が1歳以上13歳未満 …2回(1回目を接種した医療機関で2回目も接種してください。)
- 13歳以上高校3年生(18歳相当)…1回

実施期間

10月1日～平成29年1月31日の各医療機関の実施日(各医療機関で異なります)

実施医療機関

小野沢整形外科(中学生以上のみ)、上富良野町立病院、小玉外科医院、渋江医院
いんやく小児科クリニック、富良野協会病院

※接種の予約は医療機関に直接お申し込みください。

助成制度

課税区分	町民税課税世帯	町民税非課税世帯 町民税所得割非課税世帯 生活保護世帯
自己負担額	1,000円 (2回接種の方は2回目無料)	無料
接種の手続き	事前に予約のうえ、母子手帳を医療機関に持参ください	母子手帳と『小児任意予防接種費助成対象証明書』を医療機関に持参ください

●町民税非課税世帯、町民税所得割非課税世帯または生活保護世帯の方が費用の助成を受けるために必要な書類●

『小児任意予防接種費助成対象証明書』を保健福祉課で発行します。

(原則、接種日が決まってから)

証明書を予約した病院に提出することで、窓口での支払いはありません。

【受付場所】 保健福祉総合センターかみん内 保健福祉課健康推進班

【受付時間】 月～金 8時30分～17時15分

【必要書類】 母子手帳、印鑑

※世帯員以外の方が代理で申請する場合は、次の書類が必要です。

①申請者の印鑑 ②代理の方の本人確認できる書類 ③代理の方の印鑑

④課税状況を調べる事を申請者が代理の方に委任することを記したもの(任意書式)

※実施医療機関以外で接種した場合や『小児任意予防接種費助成対象証明書』を持たずに接種した場合は、下記をご覧ください。

●実施医療機関以外の医療機関で接種する場合または実施医療機関で『小児任意予防接種費助成対象証明書』を持たずに接種をした場合●

接種の際、医療機関で費用を支払ってください。

接種終了後に必要書類をご持参のうえ、保健福祉課で償還払いの手続きを行ってください。

償還払いの対象は平成28年10月1日～平成29年1月31日の間に接種したものに限りです。

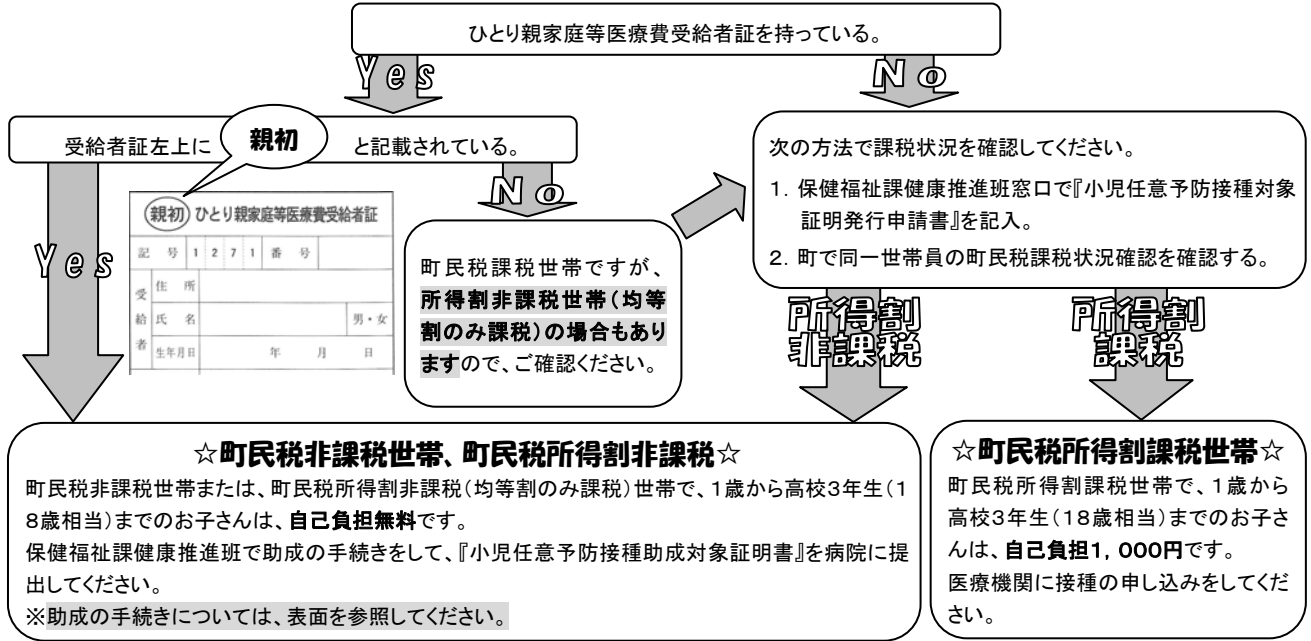
【必要書類】 領収書、接種済証または母子手帳(接種の証明になるもの)、印鑑、
振込口座名・番号

※いずれの手続きにも、平成28年1月2日以降に上富良野町に転入された方は、前居住地での世帯全員の市町村民税非課税証明書または所得割非課税証明書が必要です。

★ お問合せ ★ 保健福祉課健康推進班 TEL 45-6987

上富良野町大町2丁目8番4号 保健福祉総合センターかみん内

***** 課税状況が不明の方は下記の手順でも確認することができます。*****



インフルエンザ予防接種について

☆インフルエンザってどんな病気？

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをする事により、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの流行は、初冬から春先に多くみられます。

症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、鼻水などもみられます。特に高齢者や慢性疾患患者の方は、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することが多いので、体にかかる負担も大きくなります。

☆予防接種の効果

接種してから抵抗力がつくまで2～4週間かかり、効果は約5か月続きます。

予防接種を受けても、インフルエンザにかかる人はいます。

しかし、予防接種を受けることによって、インフルエンザにかかっても予防接種を受けなかった人よりも軽い症状で済みます。また、インフルエンザにかかることによって普段からかかっている病気が悪化されることを予防する効果もあります。

流行前の12月中旬までに接種されるとよいでしょう。

☆受けることができない人

明らかに発熱のある人、じん麻疹や呼吸困難などのアナフィラキシーショックを起こしたことがある人、急性の病気で薬を飲んでいたり人、インフルエンザの予防接種後2日以内に発熱またはアレルギー症状を起こしたことがある人は予防接種ができません。

☆医師と相談が必要な人

心臓病、腎臓病、肝臓病や血液など、慢性の病気で治療を受けている人、ニワトリの卵、肉などにアレルギーがある人は医師とよく相談しましょう。

☆副反応について

予防接種の注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあります。熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどが見られることもあります。いずれも通常2～3日のうちに治ります。また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害の症状が現れることもあります。

非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

☆接種の意思

十分な医師の説明を受けてご本人(または保護者)が接種の判断をしてください。

なお、ご本人の身体状況や意思の確認ができない等により接種しなかった場合において、後日インフルエンザの発病等が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

☆接種後の注意

予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしましょう。

接種当日はいつもどおりの生活をしてもかまいません。入浴も差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。また、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

日頃から手洗いうがいを心がけ、風邪やインフルエンザを予防しましょう
